

令和5年3月市議会定例会議

文教福祉常任委員会資料

議案第31号 【福祉監査課】	福島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件	2頁 (議案書146頁)
議案第39号 【衛生課】	福島市旅館業法施行条例の一部を改正する条例制定の件	4頁 (議案書165頁)
議案第16号 【介護保険課】	令和4年度福島市一般会計補正予算(第14号)	5頁 (議案書63頁)
報告第1号 専決第5号 【障がい福祉課】	専決処分報告の件 損害賠償の額の決定並びに和解の件	議案書196頁

健 康 福 祉 部

令和5年3月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第31号

(福祉監査課)

1 条例名	福島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
2 一部改正の趣旨	国による児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布、施行に伴い、関係する条例について所要の改正を行う。
3 一部改正の概要	<p>(1)児童発達支援事業所等(児童発達支援事業所、児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センターをいう。以下同じ。)において障害児の発達支援に従事する職員について、専従規定が設けられているため、保育所等に児童発達支援事業所等が併設されている場合に、当該職員が保育所等を利用する児童に支援を行うことができないことから、入所等児童と通所障害児を交流させる際に、障害児の支援に支障がない場合に限り、保育所等を利用する児童への支援も行うことができるようにするもの。</p> <p>(2)保育所等における重大事故が繰り返し発生する中、第208回国会で可決・成立した児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)において、都道府県等が条例で定めることとされている児童福祉施設等の運営に関する基準のうち、「児童の安全の確保」に関するものについては、国が定める基準に従わなければならないこととする改正が行われた。安全確保に関する取組について年間スケジュール(安全計画)を定めること、その安全計画に基づき研修や訓練を定期的実施すること、利用する障害児の保護者等に対し、施設での取り組み内容を周知すること、定期的に安全計画を見直し必要に応じて変更を行うこと等が義務付けられるもの。</p> <p>(3)令和3年7月や令和4年9月に送迎バスに置き去りにされたこどもが亡くなるという事案が発生したことを受け、条例で基準を定めるに際し従わなければならない国の基準に、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に係る規定等を加える改正が行われ、①障害児の事業所外での活動等のために自動車を運行する場合、障害児の乗降車の際に、点呼等の方法により障害児の所在を確認すること。②障害児の送迎を目的とした自動車を日常的に運行する場合は、当該自動車にブザーその他の車内の障害児の見落としを防止する装置を備え、これを用いて、降車時の障害児の所在確認をすることを義務付けるもの。</p>

	(4)民法第822条「親権を行うものは監護及び教育に必要な範囲で懲戒することができる」との規定が、体罰を含む厳しい「戒め」を許容しているような印象をあたえ、児童虐待を正当化する口実となっているという指摘から削除された。それにより児童福祉法上の懲戒権も削除されたことに伴い、設備運営基準における懲戒権に関する規定も削除するもの。
4 条例改正による 市民への影響	上記(3)の子どもの見守り支援、送迎用自動車安全対策、登園管理システム支援については、導入に係る補助制度を創設し、障がい児の安全を確保するとともに事業者の負担軽減を図る。
5 条例の施行予定日	令和5年4月1日
6 経過及び今後の スケジュール	(1)令和4年11月30日 国省令公布 (2)令和4年11月30日 国省令公布 (3)令和4年12月28日 国省令公布 (4)令和4年12月16日 国省令公布・施行 (1)～(3)令和5年4月 1日 本条例施行 (4)本条例公布の日から施行
7 参考資料	

令和5年3月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第39号

(衛生課)

1 条例名	福島市旅館業法施行条例の一部を改正する条例
2 一部改正の趣旨	博物館法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。
3 一部改正の概要	第6条第1項第3号中「同法第29条に規定する博物館に相当する施設」を「同法第31条第2項に規定する指定施設」に改める。
4 条例改正による 市民への影響	市民や事業者に対して新たな義務や負担を求めるものではないため特段の影響はない。
5 条例の施行予定日	令和5年4月1日
6 経過及び今後の スケジュール	令和4年4月15日 博物館法の一部を改正する法律の公布 令和5年4月1日 博物館法の一部を改正する法律の施行 令和5年4月1日 福島市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の施行
7 参考資料	

議案第16号 令和4年度福島市一般会計補正予算（第14号）

課 別 明 細

○歳 入
〈一般会計〉

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計
共生社会推進課	1,203,724		1,203,724
生活福祉課	6,077,569		6,077,569
障がい福祉課	5,311,675		5,311,675
長寿福祉課	493,390		493,390
介護保険課	310,933	7,700	318,633
福祉監査課	1,100		1,100
保健総務課	475,597	18,700	494,297
衛生課	29,727		29,727
保健予防課	4,525,056	0	4,525,056
健康推進課	13,015		13,015
計	18,441,786	26,400	18,468,186

○歳 出
〈一般会計〉

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	計
共生社会推進課	2,340,386		2,340,386
生活福祉課	7,690,532		7,690,532
障がい福祉課	7,535,005		7,535,005
長寿福祉課	1,406,996		1,406,996
介護保険課	4,284,847	7,700	4,292,547
福祉監査課	7,094		7,094
保健総務課	1,227,025	0	1,227,025
衛生課	60,109		60,109
保健予防課	6,679,553	75,573	6,755,126
健康推進課	21,094		21,094
計	31,252,641	83,273	31,335,914

介護保険課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
19	3 民生費	1 社会福祉費	3 老人福祉費	高齢者福祉施設 整備費補助金	7,700	7,700	-	-	-	<p>災害による停電や断水に備え、高齢者の命を守るために必要な給水・電灯等電力確保のための非常用自家発電設備整備に対し補助を行うための補正</p> <p>【補助事業名】 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 (非常用自家発電設備整備事業)</p> <p>【補助交付先】 企業組合 飯野の里 グループホーム飯野の里 (福島市飯野町字原田11番地の1)</p> <p>【補助額】 7,700千円</p> <p>【補助率】 国：10/10</p>

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
19	4 衛生費	1 保健衛生費	2 保健所費	国庫支出金返還金	75,573	-	-	-	75,573	○令和3年度感染症予防事業等にかかる国庫負担（補助）金について、事業実績の確定に伴い国庫支出金返還金が生じるための補正